

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ **運動情報**

憲法会議 発行

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

【憲法しんぶん速報版】

2013年4月20日

第395号 Tel 03-3261-9007
本号28号 Fax 03-3261-5453

「0増5減」採決強行 19日/自民・公明

11 団体院内集会&議員要請一

“小選挙区制廃止,比例削減反対!”

4月19日、自民・公明両党は衆院政治倫理・選挙特別委員会で、小選挙区の「0増5減」に伴う区割り変更の公職選挙法改定法案の採決を強行しました。日本共産党とみんなの党が反対、民主党、維新の会、国民の生活は欠席。【日本共産党佐々木憲昭議員の反対討論(2号)別掲】

18日おこなわれた衆院選挙制度改革実務者会議で、「『0増5減』は、4割の得票で8割の議席を得、5割以上の死票をうむなど、民意をゆがめる根本的な性質をもつ小選挙区制の問題を解決しないばかりか、この制度を固定化する弥縫策」「与党だけで『0増5減』を切り離し、先行処理するのは間違い」などとの穀田恵二日本共産党国対委員長らの指摘、野党の反対を押し切って審議を強行してきた中で採決でした。

23日衆院通過ねらう

与党は22日の議院運営委員会理事会で区割り法案の扱いを協議し、23日にも衆院本会議で採決する方針とみられます。

「小選挙区制きっぱりやめよ！ 比例定数削減反対」

—11 団体が院内集会・議員要請

「0増5減」・区割り法案をめぐる特別委員会などではげしいやりとりがおこなわれた18日、民意を反映する選挙制度実現 比例定数削減反対を掲げて運動をすすめる11団体は、国会内で「小選挙区制きっぱり廃止！国民の声が届く選挙制度の実現を！ 比例定数削減反対4・18院内集会」を開きました。40人が参加しました。

集会では、緊迫した国会情勢と予算委員会で追求した現行選挙制度の問題点と日本共産党の選挙制度改革案について穀田恵二国対委員長から報告をきくとともに、自由法曹団の田中隆弁護士を講師に、少数政党優遇枠を設ける比例定数30削減の自民党の選挙制度「改革」案などの問題点を解明するミニ学習を行ないました。

交流では、この日午前中から各党党首に対し、「『1票の格差』をうむ小選挙区制を廃止し、女性の政治参画をさらに狭める比例削減反対、選挙制度の抜本改革」を掲げ、緊急要請行動を取り組んだ女性団体(17団体)の代表が次々発言しました。

高橋信一全労連副議長が、①今回の集会で明らかになった国会の動き、「0増5減」先行の誤り、自民党「改革」案などの問題点、小選挙区制廃止・比例代表中心の民意反映の選挙制度実現の意義などを各団体で報告し、運動を盛り上げる、②小選挙区制廃止・比例定数削減反対での国会議員への要請をそれぞれの団体や地元から強める、③職場・地域で学習会や宣伝を旺盛に行なう、④消費税増税反対、TPP参加反対、社会保障改悪反対、原発ゼロを求める運動などと一体に世論を広げよう、などと行動提起しました。

集会後、衆院政治倫理・選挙特別委員などに議員要請

集会参加者は、衆院政治倫理・選挙特別委員を対象に議員要請行動を行ないました。

【要請結果は続報】

衆院憲法審査会連週の開催

「憲法第7章・財政」を検証

18日

衆院憲法審査会が18日、「憲法第7章・財政」の検証をテーマに開催されました。前週の「司法」の検証に続くものです。【会議録・未定稿（20頁）別掲】

《憲法審査会傍聴記》

衆議院憲法審査会が18日午前9時から午後11時15分まで開催されました。テーマは日本国憲法第7章「財政」の検証でした。「財政民主主義の実質化・国会による財政統制の充実」「予算単年度主義」「健全財政主義」（以上83条～88条、90条、91条）と「公の財産の支出制限」「会計検査院」（以上89条、90条）の2つの論点で進められました。冒頭の衆議院法制局からの説明聴取に続き、1人7分の自由討議がおこなわれました。

「財政民主主義の実質化」の議論では、自民、民主、公明などの各党から「財政運営の健全化をはかるべき」との意見が集中してだされました。自民党伊藤達也議員が「決算の国会承認を必要とするよう憲法上明記すべき」と述べたほか、維新の会三木圭恵議員は「国家緊急権と同様に、財政における国家緊急事態規定、予算が年度内に成立しない場合の措置なども憲法に明記が必要」と発言。また、公明党の斉藤鉄夫議員が、地方分権化の推進にあわせて、地方が自立できるだけの財政の確保が必要として、地方での課税自主権を「憲法で規定が必要」とするなど、「財政の健全化を憲法に書き込むことが必要」との発言が相次ぎました。

これらに対し、日本共産党の笠井亮議員は、現行憲法は、財政における民主主義と国民主権を定めた点が最大の特徴であるとし、財政の問題は憲法に問題があるのではなく、現実の運用にあると指摘。税制面では、所得税や大企業減税など、税制における累進性の緩和、消費税の大増税の問題、予算では、米国の要求に基く巨額の軍事費や大企業支援の一方で、生活保護費の削減など国民の生活が切り捨てられていることをあげ、税制と財政のあり方を憲法の本来の原則に即して運用すべきだと強調しました。

「公の財産の支出制限」の検証では、「憲法89条に私学助成が可能であることを明記すべき」と自民党西川京子議員が発言。同党船田元議員は「特定の宗教を助長する以外の一般習俗への財政支出を憲法上認めるようすべき」としました。共産党の笠井議員は、私学助成について、憲法26条の要請であり、現憲法上問題はないという見解を歴代政府も取り続けている、判例でも学説でも私学助成は合憲であることが多数派である

ことを指摘しました。

審査会は、このほか財政健全化について、「複式簿記、企業会計を導入すべき」（公明党齊藤議員）ことや「地方交付金まで含めた審査会での議論の必要性や監査制度の強化」（自民党上杉光弘議員、同西川議員）など、憲法の定める財政のあり方の本質からそれ、改憲に結び付けようとする意図的な発言が目立ちました。（憲法会議事務局・相澤北斗）

「読売」憲法世論調査 「96 条改正」は拮抗、 「「憲法、9 条改正」ダメ」昨年を上回る

読売新聞が毎年行なっている今年の「憲法世論調査」の結果が 20 日付同紙で発表されました。【「読売」紙面（3 頁）を別掲資料で紹介】

それによると、憲法を「改正する方がいい」は 51%（昨年 2 月調査では 54%）、「改正しない方がいい」は 31%（昨年 30%）、9 条は「変えない」が 54%（昨年 52%）、「変える」が 36%（昨年 39%）などとなっています。

また憲法改正要件を定めた 96 条について、「改正すべき」が 42%、「改正する必要なし」が 42%と並びました。この結果について同紙の解説で大石眞京都大学教授は「ハードルの高さばかりが強調され、引き下げが『窮余の一策』のように映るのは好ましくない」と、改憲応援が目立つ同教授の「苦言」を掲載しています。

そのほか、「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」に安倍首相が諮問した項目をそのまま設問項目にする誘導質問型が目立つ調査です。

改憲をかかげる読売新聞は、毎年憲法世論調査をおこなっています。今年の調査が安倍首相を先頭にした改憲論議の中でおこなわれましたが、改憲勢力にとってそれぞれの指標が昨年より下回った（上回った）ことで期待通りでなかったのか、1 面で大きく報じるのではなく、2 面からの掲載となりました。

「96 条改憲反対、9 条守り、憲法を生かす」世論と運動の強化を

参議院選挙で 96 条改憲などを公約にし、改憲をねらう改憲勢力の策動を許さない、「96 条改憲反対、9 条を守り、憲法を生かす」世論と運動の急速な強化が求められます。とりわけ目前に迫った、憲法記念日の行動—東京での「5・3 憲法集会&銀座パレード 2013」、全国各地で取り組まれる集会や学習会などを大成功させましょう。

憲法しんぶん 486 号（4 月 3 日付=4・5 月号）お詫びと訂正

1 面 6 段～7 段、東京憲法会議総会の記事の一部を下記のように訂正します。

【訂正】7 段 10 行目の「（東京地評）」を「（新日本婦人の会東京都本部）」に訂正します。

記事中の関係者・団体のみなさまにはご迷惑をおかけしました。お詫びします。

憲法会議・憲法しんぶん編集部